

平成 29 年度家内労働等実態調査の概況

I 委託者調査結果概況

1 委託者の営業所

委託者の営業所の雇用者数をみると「5～29人」が37.9%（平成26年度41.1%）と最も多く、次いで「30～99人」35.8%（平成26年度32.1%）となっている。

2 委託している家内労働者数

委託者が常時委託している家内労働者数をみると、「10～19人」が23.6%（平成26年度23.7%）、次いで「5～9人」が20.9%（平成26年度18.8%）、「1～4人」が18.8%（平成26年度24.9%）となっている。また、「30人以上」の占める割合は24.1%（平成26年度22.0%）と、前回より増加している。

3 家内労働者に仕事を委託する理由

委託者が家内労働者に仕事を委託する理由（2つまでの複数回答）をみると、「手作業であるから」が66.9%（平成26年度65.1%）と最も多く、次いで「コストが安くてすむから」が35.9%（平成26年度35.4%）、「仕事量の変動するから」が28.7%（平成26年度32.3%）となっている。

4 委託する仕事量の変動とその理由

(1) 現在委託している仕事量を1年前の同時期と比べると、「変わらない」が52.0%（平成26年度58.0%）、「減った」は32.5%（平成26年度31.0%）となっている。

「仕事量が減少した」理由（2つまでの複数回答）は、「製品の需要減少」が75.9%（平成26年度77.7%）が最も多く、次いで「家内労働者の確保困難」が22.5%（平成26年度13.9%）、「工場内生産に切り替え」が13.2%（平成26年度10.6%）となっている。

(2) 今後1年間の委託する仕事量の見込みについては、「変わらない」が58.4%（平成26年度61.2%）、「増やしたい」が20.9%（平成26年度19.8%）となっている。

「減らしたい」は8.0%（平成26年度7.0%）、「中止したい」は0.9%（平成26年度0.5%）となっているが、その理由（2つまでの複数回答）をみると、「製品の需要減少」が38.3%（平成26年度46.9%）が最も多く、次いで「工場内生産に切り替え」が33.6%（平成26年度23.0%）となっている。

5 委託契約の方法

家内労働者に仕事を委託するときの契約方法をみると、「家内労働手帳」によるものが80.6%（平成26年度78.0%）、「ノート類」が12.4%（平成26年度15.3%）、「口約束」が7.0%（平成26年度6.6%）となっている。

6 不良品の取り扱い

不良品の取扱いをあらかじめ「取り決めている」委託者数の割合は58.6%（平成26年度54.4%）となっている。

また、不良品が出たときの実際取扱いは、「自社で直す」が41.8%（平成26年度33.9%）と「やり直させる」が41.4%（平成26年度45.9%）と多くなっている。「工賃を減額」「弁償させる」は合わせて4.5%（平成26年度6.8%）となっている。

7 家内労働者の募集方法

新規に委託する家内労働者の募集方法をみると、「家内労働者を介する」が22.7%（平成26年度22.3%）、「従業員を介する」が15.6%（平成26年度14.2%）、「チラシ・貼紙」が15.0%（平成26年度15.9%）となっている。

8 工賃の決定

(1) 工賃の決定時期

現在の工賃を決定した時期をみると、最も多いのは、調査時点の3年以上前である「平成26年9月30日以前」の44.8%（平成26年度48.3%）で、次いで1年以内である「平成28年10月1日～平成29年9月30日」の34.7%（平成26年度35.2%）となっている。

(2) 工賃を決定する要素

工賃を決定する際に重視する事項（2つまでの複数回答）については、「工賃相場（世間相場）」が53.7%（平成26年度54.7%）と最も多く、次いで「納入価格や利益」が37.8%（平成26年度36.5%）、「最低工賃」が14.6%（平成26年度12.4%）、「家内労働者の希望」が13.6%（平成26年度12.5%）となっている。

9 家内労働者に対する経済的援助

過去1年間に、家内労働者に対して工賃以外の経済的援助を行った委託者数の割合は、13.3%（平成26年度9.5%）となっている。

経済的援助の内容（複数回答）をみると、「機械器具・補助材料購入費」が36.6%（平成26年度37.7%）と最も多く、次いで「交通費」の23.7%（平成26年度17.6%）となっている。

10 家内労働者に対する安全衛生対策

(1) 危険有害業務を家内労働者に委託している委託者数の割合は6.7%（平成26年度5.5%）となっている。

業務内容別（複数回答）にみると、「動力により運転する機械を取り扱う業務」が54.1%（平成26年度50.2%）と最も多く、次いで「有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務」が23.5%（平成26年度27.6%）、「木工用機械・プレス機械等を取り扱う業務」16.1%（平成26年度11.1%）となっている。

II 家内労働者調査

1 年齢

家内労働者の年齢をみると、「60～70歳未満」が27.8%（平成26年度30.8%）と最も多い。

家内労働者全体の平均年齢は57.9歳（平成26年度58.1歳）であり、前回の平成26年度調査と比べると、全体の平均年齢は0.2歳下降している。

2 性別

家内労働者を性別にみると、「男性」が10.4%（平成26年度9.8%）、「女性」が89.6%となっている（平成26年度90.2%）。

3 類型別

家内労働者を類型別にみると、「専業」が4.4%（平成26年度5.4%）、「内職」が92.0%（平成26年度92.0%）、「副業」が3.6%（平成26年度2.8%）となっている。

4 世帯主（主たる家計維持者）との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主以外の者」が80.4%（平成26年度79.0%）を占める。

5 経験年数

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は「10年以上」が40.0%（平成26年度43.2%）と最も多い。

平均経験年数は10.8年（平成26年度10.9年）となっている。

6 1か月の就業日数

平成29年9月の家内労働者の就業日数をみると、「20～25日未満」が36.5%（平成26年度38.5%）と最も多い。

平均就業日数は、18.3日（平成26年度18.5日）である。

7 1日の平均就業時間数

平成29年9月の家内労働者の1日の平均就業時間数は、「4～6時間未満」が31.7%（平成26年度32.6%）と最も多い。

家内労働者一人当たりの平均就業時間は5.0時間（平成26年度5.6時間）である。

8 仕事量の変動

平成29年9月の仕事量を1年前と比較した増減について回答してもらったところ、「変わらない」と回答した者の割合は59.4%（平成26年度56.0%）、「仕事量が減った」が22.8%（平成26年度28.7%）、「仕事量が増えた」が11.1%（平成26年度8.5%）となっている。

9 1か月の工賃額

平成29年9月分の家内労働者の工賃月収額（必要経費は除く。以下同じ。）をみると、「2～4万円未満」が31.3%（平成26年度35.4%）と最も多い。平成29年9月分の家内労働者1人当たりの平均工賃月収額は、4万1,961円（平成26年度4万6,890円）である。

10 1時間当たりの工賃額

平成29年9月分の家内労働者の1時間当たりの工賃額をみると、「200～400円未満」が30.6%（平成26年度31.7%）と最も多く、800円未満が8割強を占めている。

また、1時間当たりの平均工賃額は、516円（平成26年度428円）となっている。

11 必要経費

平成29年9月の家内労働の仕事に要した必要経費をみると、「必要経費あり」の者は全体の12.1%（平成26年度12.9%）である。これら「必要経費あり」の者の「平均必要経費額」は9,577円（平成26年度2万2,047円）となっている。

12 工賃の支払い

工賃の支払場所は、「金融機関（口座振込等）」が50.3%（平成26年度55.4%）と最も多い。

工賃の支払方法は、「1か月に1回支払われている」が96.0%（平成26年度97.7%）と大半を占める。

13 受託関係

原材料・加工品の受渡し場所は、「自宅」が51.4%（平成26年度53.4%）と最も多い。

委託契約の方法は、「家内労働手帳」を交付されている者の割合が80.6%（平成26年度82.9%）と最も多い。

14 安全衛生等

(1) 災害発生のおそれのある機械・原材料を使用している者の割合は13.7%（平成26年度18.5%）である。使用している機械・原材料の種類（複数回答）をみると「接着剤・払拭剤等」が42.9%（平成26年度25.7%）と最も多く、次いで「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が27.2%（平成26年度39.6%）となっている。

(2) 機械・原材料を使用している家内労働者のうち、危害を防止するための措置を講じている者の割合は48.4%（平成26年度45.4%）である。

使用している機械・原材料別に危害防止措置を講じている者の割合をみると、「発火性等の物質等」を使用している者が80.2%（平成26年度52.4%）と最も多い。

(3) 過去1年間に健康診断を受診した家内労働者の割合は、64.7%（平成26年度63.3%）である。

受診した健康診断の種類（複数回答）についてみると、「その他の健康診断」（市区町村が行う住民健康診断等）が97.8%（平成26年度95.8%）と大半を占め、「特殊健康診断」（有機溶剤・鉛等）は1.7%（平成26年度0.7%）となっている。

健康診断を受診した家内労働者のうち、健康診断の受診に関しての委託者の指導の有無をみると、「委託者の指導なし」が91.3%（平成26年度90.9%）と大半を占め、受診者の大半は自主的に健康診断を受診していることが窺える。

(4) 過去2年間に家内労働の作業を原因とするけが（負傷）をしたり、病気（疾病）にかかったことがある者の割合は0.8%（平成26年度0.6%）である。

15 家内労働者の就業意識等

- (1) 家内労働に従事する理由（2つまでの複数回答）は、「家計の補助のため」が 59.4%（平成 26 年度 60.4%）と最も多い。
- (2) 家内労働を選んだ理由（2つまでの複数回答）は、「都合のいい時期・時間に働けるから」が 65.0%（平成 26 年度 66.0%）と最も多い。
- (3) 現在の家内労働以外の仕事の有無をみると、家内労働以外の仕事は「していない」が 77.4%（平成 26 年度 79.9%）と大半を占めている。
- (4) 現在の家内労働についての継続希望は、「続けたい」者が 91.8%（平成 26 年度 90.3%）を占め
- (5) 家内労働をする上で困っていることについてみると、「困っていない」は 66.8%（平成 26 年度 56.9%）であり、「困っていることがある」32.5%（平成 26 年度 42.8%）を上回っている。また、困っている理由（2つまでの複数回答）として多いのは、「工賃が安い」が 67.7%（平成 26 年度 73.0%）、「仕事があつたりなかつたりする」が 39.0%（平成 26 年度 42.1%）となっている。